

和歌山県博物館施設収蔵品管理データベース及び ポータルサイト制作等業務公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

この「プロポーザル実施要領」（以下「実施要領」という。）は、和歌山県立近代美術館（以下「近代美術館」という。）が県立3館（近代美術館、和歌山県立博物館及び和歌山県立紀伊風土記の丘をいい、以下「3館」という。）を代表して実施する3館の収蔵品管理データベースと、そのデータベースを横断的に公開し、和歌山県及び3館の収蔵品とその魅力を効果的に発信するためのウェブサイト（以下、「ポータルサイト」という。）の制作等業務（以下「本業務」という。）を実施するに当たり、委託予定事業者を選定するための公募型プロポーザル方式（以下、「プロポーザル」という。）について、必要な事項を定めたものである。

2 業務年度 令和4年度

3 業務名 和歌山県博物館施設収蔵品管理データベース及びポータルサイト制作等業務

4 契約期間 契約締結日より令和5年3月31日まで

5 業務内容 別紙仕様書のとおり

6 委託上限額

5,265,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

7 委託予定事業者選定方針

次の要件を満たす者に業務を委託する。

- (1) 博物館等の収蔵品とその特性及び博物館資料のデータベースについて十分な知識を有し、かつ経験を有すること。
- (2) 博物館資料のデータベース活用と公開方法について有意義な提案を行い、かつ魅力的なウェブサイトを提案できること。
- (3) 業務執行体制が万全であり、期日を遵守し、履行可能な能力を有する者であること。

8 委託予定事業者選定方法

- (1) 上記7に合致する者を選定するため、プロポーザルを実施し、各参加者の提案内容を検討する。
- (2) プロポーザルにより提案内容及び業務執行能力等について審査し、最もふさわしいと判断された者を委託予定事業者として選定する。

9 契約条件

8の(2)で選定された者と随意契約を締結する。

10 プロポーザル参加資格要件

次に掲げる全ての要件を満たしていること。

業務を共同して行うことを目的とする複数の団体により構成された組織（以下「コンソーシアム」という。）によりプロポーザルに参加する場合には、その構成員の全てが次に掲げる全ての要件を満たしていること。

なお、単体又はコンソーシアムいずれかでの参加しか認めない。また、コンソーシアムの場合においても、各構成員は、2つ以上のコンソーシアムの構成員になることはできない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の4第1項に該当しない者であること。ただし、同項第1号に該当する者であって、同項に規定する特別の理由がある場合に該当する者については、この限りではない。

- (2) 自治法令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されていない者であること。
- (3) 和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格に関する要綱（平成20年和歌山県告示第1261号。以下「要綱」という。）に基づき競争入札参加資格者名簿に登載されている者又は同要綱附則第4項の規定により入札参加資格を有するとみなされた者であり、その競争入札参加資格名簿の業務種目の大分類が「6 情報処理」、小分類が「3 開発・保守他」及び「5 ネット」であること。また、その業務種目について、和歌山県役務の提供等の契約に係る条件付き一般競争入札の取扱い基準（令和3年1月1日以降実施分）（平成23年制定）の「業務種目ごとの登録要件、人材要件及び実績要件」に定める条件を満たした者であること。
- (4) 和歌山県が行う調達契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要領（平成20年制定）に規定する排除措置を受けている者でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第255号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受け、その決定に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定している場合は、この限りでない。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更正手続開始の申立てをなされていない者であること。ただし、同法第41条第1項の更生手続開始の決定を受け、その決定に係る同法第199条第1項の更生計画の認可の決定がある場合は、この限りでない。
- (7) 国税、県税及び市町村民税について、完納している者であること。
- (8) 博物館等の収蔵品とその特性について十分な知識を有し、かつデータベース及びポータルサイトともに運用実績を有する者であること。なお、データベースについては公告の日から過去3年間において、3館以上の博物館・資料館等に導入した実績を有する者であること。

11 プロポーザル実施機関及び問い合わせ先

提出物等は全て以下の担当課宛に、対応時間内に提出すること。

- (1) 担当課
和歌山県立近代美術館 総務課 担当：大西
和歌山市吹上一丁目4番14号
郵便番号 640-8137
電話番号 073-436-8690
ファクシミリ 073-436-1337
E-mail: oonisi_y0003@pref.wakayama.lg.jp
- (2) 対応時間
午前9時00分から午後4時00分まで。ただし和歌山県立近代美術館の休館日（月曜日）を除く。

12 プロポーザルへの参加

(1) プロポーザル説明会

プロポーザルに参加しようとする者は、必ず説明会に出席すること。説明会に出席しない場合は、当プロポーザルに参加できないものとする。ただし、説明会への参加は、個人、法人及びコンソーシアムを問わず、2名までとする。

参加予定者は、あらかじめ説明会への参加申込書を提出しなければならない。

- ア 開催日時 令和4年7月21日（木） 午後2時00分から
- イ 開催場所 和歌山県立近代美術館1階 応接室
- ウ 参加申込

(ア) 申込書 「プロポーザル説明会出席申込書」（様式1）を使用すること。

(イ) 申込期間等 令和4年7月13日（水）から令和4年7月20日（水）まで。

(ウ) 申込方法 持参、ファクシミリ、郵送、メールのいずれかによること（申込期間内

に必着すること)。

エ プロポーザルに関する質問

実施要領及び仕様書に関する質問については、質問票(様式7)により行うこと。

(ア) 提出期限 令和4年7月20日(水)午後4時00分まで(厳守)

(イ) 提出方法 持参、ファクシミリ、郵送、メールのいずれかによること。

(ウ) 質問に対する回答 質問に対する回答は、プロポーザル説明会で行う。

(2) プロポーザルへの参加申込み

(1)の説明会に参加した者で、プロポーザル参加を希望する者は、下記アに示す書類を提出し申込みを行うこと。

ア 申込みにかかる書類

(ア)「プロポーザル参加申込書」(様式2)

単独提案による場合は様式2-1を、コンソーシアムでの提案の場合は様式2-2を使用し、提出すること。

(イ) 誓約書(様式3)

(ウ) 事業実績調書(様式4)

(エ) 使用印鑑届(様式5)

コンソーシアム提案の場合は、幹事となる者(以下「幹事」という。)のみ提出すること。

(オ) 委任状(様式6)

申請者が代理人を選任した場合、提出すること。

イ 上記アの(ア)から(オ)に掲げる申請書類の用紙については、指定された用紙を使用すること。

ウ 共同提案による場合は、幹事は幹事以外の者のアの(イ)及び(ウ)までの書類をとりまとめ、提出すること。

エ 和歌山県役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格を有する者の取扱い

和歌山県役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格を有する者で、業務種目大分類が「6 情報処理」、小分類が「3 開発・保守他」及び「5 ネット」に登録している者は、次の書類を提出すること。

(ア) 単独提案

単独提案を行う者は、アの(ア)から(ウ)の書類に「和歌山県役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格決定通知書」(以下「参加資格決定通知書」という。)の写しを提出すること。また、単独提案を行う者が代理人を選任しているときは、代理人が提出できるものとする。

(イ) コンソーシアム提案

a 幹事

幹事は、アの(ア)から(エ)の書類に「参加資格決定通知書」の写しを提出すること。また、幹事が代理人を選任しているときは、上記(ア)と同様にすることができるものとする。

b 幹事以外の者

幹事以外の者は、アの(ア)から(ウ)の書類に「参加資格決定通知書」の写しを提出すること。また、幹事以外の者が代理人を選任しているときは、上記(ア)と同様にすることができるものとする。

c 幹事は、幹事以外の者の書類をウと同様に行うものとする。

オ 単独提案、コンソーシアム提案の重複禁止

単独提案を行う者、共同提案による幹事及び幹事以外の者は、それぞれ他の単独提案を行う者、共同提案による幹事及び幹事以外の者に重複することはできない。

カ 参加申込

(ア) 申込期間 令和4年7月20日(水)から令和4年8月9日(火)まで。

(ウ) 申込方法 持参又は郵送により提出すること(申込期間内に必着すること)。

- ア 開催日時 令和4年8月18日(木)
午前10時00分から17時00分までのうちの最大45分
参加者それぞれのプレゼンテーション時間は、参加申し込みを締め切った後に決定し、個別に連絡する。
- イ 開催場所 和歌山県立近代美術館1階 応接室
- ウ プロポーザルの方法
プロポーザルは参加者が事前に提出した資料をもとに、プレゼンテーションによって行う。
- (ア) プレゼンテーション
本業務の提案内容を自由に説明すること。パワーポイントやデモページを用いる場合は、スクリーンを準備するため、資料提出時に申し出ること。ただしインターネット回線は、参加者で準備すること。出席者数は1事業者につき3人以内とし、参加者が他の参加者のプレゼンテーションを傍聴することは認めない。
- (イ) 審査基準及び配点
企画提案の内容について審査する項目については別途定める。各審査項目の配点の合計を100点満点として採点し、5人の審査員の評価点合計により受託者を決定する。
- (ウ) 事前提出資料
次に掲げるものを提出すること。全てA4判で作成、全体で30ページ以内とし、参加者名の記載しているものを1部、記載していないものを6部提出すること。
- a 別紙仕様書及びプロポーザル説明会での説明事項を基にした提案内の概要及びコンセプトを説明する提案書
- b 収蔵品管理データベースの設計概要
- ・収蔵品の基本分類設定の方法、機能等
 - ・収蔵品管理機能と公開の連携性、公開／非公開管理の方法
 - ・データ登録、修正の方法
 - ・収蔵品管理データベースのカスタマイズ性
 - ・レコード数、データ容量等
 - ・ジャパンサーチ、文化遺産オンライン等への連携方法
 - ・動作環境、サーバの仕様
 - ・セキュリティ対策及び脆弱性発見時の対応
- c ポータルサイト構成及びデザイン案
- ・サイトデザイン案及びコンセプト
 - ・ページ構成案
 - ・収蔵品管理データベース横断検索の設計案
 - ・コンテンツ案
 - ・パイリンガル表示切り替え方式
 - ・セキュリティ対策及び脆弱性発見時の対応
- e 運用・保守計画
- ・本契約期間中及び契約期間満了後の収蔵品管理データベースの運用・保守期間、内容
 - ・本契約期間中及び契約期間満了後のポータルサイトの運用・保守期間、内容
- f 業務体制表
- g スケジュール表
- h 業務実績に関する資料
- i 見積書 1部
宛名は「和歌山県知事」とし、税込み金額にすること。税抜き金額も表記すること。費目については、以下の項目を記載し、内訳やその他必要となる費目があれば追記すること。
- ① データベース作成費
 - ② ポータルサイト作成費

- ③ ポータルサイトデザイン費
- ④ サーバ管理費
- ⑤ CMS管理費
- ⑥ ドメイン費

※当プロポーザルは提案内容及び業務体制執行能力等を競うものであるが、見積金額も審査の要素の一つとする。また、上限額を超えている場合は失格とする。

エ 事前資料の提出

- (ア) 提出期限 令和4年8月10日(水)午後4時00分まで(厳守)
- (イ) 提出方法 持参、郵送のいずれかによること。

14 審査方法

審査は、和歌山県教育委員会所管公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会の委員が行う。なお、契約候補者の選定にあたっては、審査項目に基づき、参加者によるプレゼンテーションの内容を審査し、競争性・透明性の確保に十分に配慮の上、企画提案の内容、事業の実施能力等を評価及び採点し、契約候補者を選定する。

15 結果通知

プロポーザルの結果については、審査終了後から業務日3日以内に各参加者に郵送により書面で通知する。

16 その他

(1) 提出書類の扱い

- ア 参加者が県に提出した書類に含まれる著作物の著作権は、参加者に帰属する。
 - イ 提出書類は、返却しない。
 - ウ 提案内容に含まれる著作権、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、原則として参加者が負う。
- (2) 参加者が、本件プロポーザルに要した費用については、全て参加者が負担する。
 - (3) 参加者は、プロポーザル事前提出書類等の提出をもって、実施要項等の記載内容に同意したものとみなす。
 - (4) 提出された事前提出書類等は、条例に基づく情報公開請求の対象となる。
 - (5) 提出された事前提出書類等の差し替え、追加、削除及び再提出は、原則として認めない。

【スケジュール】

- | | |
|---|--|
| 1 | プロポーザル説明会出席申込書、質問提出期限
令和4年7月20日(水)午後4時00分まで(厳守) |
| 2 | プロポーザル説明会
令和4年7月21日(木)午後2時00分から |
| 3 | 「プロポーザル参加申込書」等書類提出期限
令和4年8月9日(火)午後4時まで(厳守) |
| 4 | 事前資料提出期限
令和4年8月10日(水)午後4時まで(厳守) |
| 5 | プロポーザル実施
令和4年8月18日(木) 時間は個別に連絡 |
| 6 | 委託予定事業者決定通知
令和4年8月18日(木) 審査終了後より業務日3日以内 |
| 7 | 委託業務契約期間
契約締結日から令和5年3月31日まで |

(担当課・問い合わせ先)

和歌山県立近代美術館 総務課 担当 大西

和歌山市吹上一丁目4番14号

郵便番号 640-8137

電話番号 073-436-8690

ファクシミリ 073-436-1337

E-mail : oonisi_y0003@pref.wakayama.lg.jp